

世田谷区長 あて

設置者 住 所
(法人にあつては、主たる事務所の所在地)
(ふりがな)
氏 名
(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)
電話番号

給食開始届

下記のとおり、給食施設における食事の供給を開始した（する）ので、健康増進法第20条第1項の規定により届け出ます。

記

給食施設の名称	
給食施設の所在地	
給食施設の種類	
給食の開始日又は開始予定日	年 月 日
1日の予定給食数及び各食ごとの予定給食数	
管理栄養士の員数	
栄養士の員数	

- 添付書類 1. 給食施設運営状況票
2. 給食施設の平面図